

## 平成24年度 重点目標

資料一①

生涯学習の一拠点として、より多くの市民に親しまれ、市民生活に根をおろした図書館を目標に、「安城市図書館推進計画」に基づき、図書館サービスの充実と図書館活動の推進をより一層積極的に図ります。

- ①-1 総貸出冊数の目標を、23年度実績202万3,247冊を上回る203万冊とします。
- ①-2 個人貸出冊数の目標を、23年度実績196万1,534冊を上回る197万冊とします。
- ①-3 「市民実利用者」は、3万2,000人以上を目指します。
- ② 安城らしい「地域電子図書館」を構築するため、緊急雇用創出事業基金を活用した行政資料等のデジタルアーカイブ化を全庁的に連携して計画的に進めます。
- ③ 「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を一層の推進するとともに、安城版ブックスタート準備のための「新美南吉絵本大賞」の全国公募を実施します。
- ④ 中心市街地拠点施設における「新図書館」整備の準備を、引き続き、市民等の意見を聴取しながら関係各課の連携により推進します。

### 【具体的な取組】

#### ① 利用者ニーズに沿った図書館資料の整備充実と市民に開かれた図書館運営

- (1) 図書・雑誌・視聴覚資料の市民ニーズに沿った計画的な購入を継続します。
- (2) 「利用者カード」の新規登録を推進するとともに、開館時間拡大（平日は午後7時まで）の周知や有効期限の設定を検討するなどの方策を講じて新規利用者の開拓と再利用率の向上を図り、「市民実利用者数」の向上に努めます。
- (3) セルフ方式「自動貸出機」の利用を推進するとともに、臨時職員を含む職員研修を充実させるなどで、窓口業務の効率化とレファレンス等の充実に努めます。
- (4) クレームの減少に努め、利用者の要望や意見を取り入れたサービスの向上を図ります。
- (5) 市民との協働による図書館運営を進めるため、安城図書館友の会の組織・活動の充実と図書館ボランティア活動への市民や企業ボランティアの積極的な参加を図ります。

#### ② 地域電子図書館の計画的な構築

- (1) 緊急雇用創出事業基金を活用して市所有の行政資料等の体系化を進めるなど、新図書館を見据えた「安城独自」のデジタルアーカイブの構築を進めます。
- (2) 新図書館を見据えた無線LAN環境を整備検討するなど、市民向けインターネット接続パソコンの利用、及び新聞記事検索・法令等の外部データベースを活用した情報提供システムの拡充と利用促進に努めます。

#### ③ 「第2次安城市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動の一層の推進

- (1) 学校図書館等ボランティアの実態把握と図書館読み聞かせボランティアとの連携による全ての公立幼稚園・保育園への「出前おはなし会」の継続などを進めます。
- (2) 平成25年度にブックスタートを実施するため、新美南吉絵本大賞の全国公募を実施するなど、関係課との調整を含めた準備と啓発を進めます。

#### ④ 「中心市街地拠点整備基本計画」及び「新図書館基本計画」に基づく新図書館整備に向けた準備

- (1) 旧更生病院跡地に「中央図書館機能の移転を含めた情報拠点」を核とした複合施設整備のため、市民の意見等を反映した「新図書館整備水準」及び「新図書館運営サービス計画」などの策定を進め、関係各課との連携による機運の醸成に努めます。

## 平成23年度 重点目標【検証】

生涯学習の一拠点として、より多くの市民に親しまれ、市民生活に根をおろした図書館を目標に、「安城市図書館推進計画」に基づき、図書館サービスの充実と図書館活動の推進をより一層積極的に図ります。

- ①-1 総貸出冊数の目標を、21年度実績202万4,370冊を上回る203万冊とし、22年度の減少傾向を食い止めます。
- ①-2 個人貸出冊数の目標を、21年度実績197万0,628冊を上回る198万冊とし、22年度の減少傾向を食い止めます。
- ①-3 「市民実利用者」は、3万2,000人以上を目指します。
- ② 安城らしい「地域電子図書館」を構築するため、貴重資料及び行政資料のデジタルアーカイブ化を全庁的に連携して計画的に進めます。
- ③ 「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を一層の推進するとともに、安城版ブックスタートの準備を進めます。
- ④ 中心市街地拠点施設における「新図書館」整備の準備を、市民等の意見を聴取しながら推進します。

### 【具体的な取組】

#### ① 利用者ニーズに沿った図書館資料の整備充実と市民に開かれた図書館運営

- (1) 図書・雑誌・視聴覚資料の市民ニーズに沿った計画的な購入を継続します。
- (2) 「利用者カード」の新規登録を推進するとともに、開館時間拡大(平日は午後7時まで)の周知や有効期限の設定を検討するなどの方策を講じて新規利用者の開拓と再利用率の向上を図り、「市民実利用者数」の向上に努めます。
- (3) セルフ方式「自動貸出機」の利用を推進するとともに、臨時職員を含む職員研修を充実させるなどで、窓口業務の効率化とレファレンス等の充実を努めます。
- (4) クレームの減少に努め、利用者の要望や意見を取り入れたサービスの向上を図ります。
- (5) 市民との協働による図書館運営を進めるため、安城図書館友の会の組織・活動の充実と図書館ボランティア活動への市民や企業ボランティアの積極的な参加を図ります。

#### ② 地域電子図書館の計画的な構築

- (1) 図書館所蔵の貴重図書等地域資料の計画的な選別、及び市所有の行政資料の体系化を進め、新図書館を見据えた「安城独自」のデジタルアーカイブの構築を進めます。
- (2) 市民向けインターネット接続パソコンの利用、及び新聞記事検索・法令等の外部データベースを活用した情報提供システムの拡充と利用促進に努めます。
- (3) 全面ICT化による資料の管理強化と窓口・蔵書点検業務の効率化を進めます。

#### ③ 「第2次安城市子ども読書活動推進計画」に基づく子ども読書活動の一層の推進

- (1) 学校図書館等ボランティアの実態把握を進め、図書館読み聞かせボランティアとの連携により、公立の幼稚園・保育園への「出前おはなし会」の充実を図ります。
- (2) ブックスタート事業及び安城版創作絵本の全国公募の実施に向けて、市民の意見を聴取しながら準備を進めます。

#### ④ 「中心市街地拠点整備基本計画」及び「新図書館基本計画」に基づく新図書館整備に向けた準備

- (1) 庁内関係各課との協議を進め、新図書館の管理運営方針を策定します。
- (2) 旧更生病院跡地に「新中央図書館」を核とした複合施設を整備するため、市民の意見等を反映させた「新図書館整備水準」の策定を進めます。

①年間貸出冊数は、  
(1)総貸出冊数  
約202万3,247冊  
(2)個人貸出冊数  
約196万1,534冊  
であり、前年実績は上回るものの目標にやや届かず  
(3)市民実利用者数は一定の伸び  
(H23年度)32,176人  
前年比+78人  
(H22年度)32,098人  
前年比+1,370人  
(H21年度)30,728人  
前年比+499人  
(H20年度)30,229人

②デジタル化は H18から H22 までの累計で書籍・古地図を 163 点 14,722 画像、民声新聞を 3,330 画像の合計 18,052 画像分をデジタル化した。  
Webへの公開は H20.12.25 から実施しているが、22 年度に資料検索との連携拡張を実施したこともあり、郷土メニューへの月平均アクセス件数は H22=231 件であったが H23=304 件と 30%以上向上した。

③第2次子ども読書推進計画に基づき、  
(1)公立幼・保全27園での出前おはなし会を実施した。  
(2)安城版ブックスタートの準備として、新美南吉絵本大賞を創設し、実行委員会を設置して、全国公募のための募集要項を策定した。

④新図書館の整備水準策定に向けて、ワークショップ(ハード面)を開催するなど準備を進めた。

## 「安城市図書館推進計画」の進捗状況について

中央図書館では、平成17年度に策定した「安城市図書館推進計画」に基づき、生涯学習の拠点施設として、より多くの市民に親しまれ、市民生活に根をおろした図書館サービスを目標に、より一層の図書館資料の充実と図書館活動の推進を積極的に図っています。

目標年次の平成26年までに目指す「安城市の図書館像」は次のとおりです。

- ◎ 「市民一人年間個人貸出冊数＝10冊」をはじめとした国の望ましい基準の達成を目指した総合的・計画的な各種図書館サービスの推進が図られています。
- すべての市民の生涯学習を保障するための市民ニーズを的確に把握した計画的な図書館資料の収集と保存、提供が図られています。
- ◎ ICチップ(ICタグ)を活用した受付業務の効率化と蔵書管理の充実強化が図られています。
- インターネットを活用した図書館サービスの充実とIT社会に対応した地域電子図書館の構築が図られています。
- 学校図書館等との連携により、子どもの読書活動が推進されています。
- 市民との協働による図書館運営を促進し、読み聞かせの推進や管理運営に市民等のボランティアが活躍できる場所が提供されています。
- 市民及び利用者の声に耳を傾けた図書館運営が推進され、数値目標の設定・点検・評価・公表によるサービス水準の向上が常に図られています。

平成23年度は、具体的な数値目標を「年間総貸出冊数＝203万冊、年間個人貸出冊数＝198万冊」などと定め、利用者ニーズに沿った図書館運営を目指して全面IC化2年目となり、貸出・返却処理及び蔵書点検の迅速化・効率化や新規登録の推進と市民実利用者数の向上などに取り組みました。

この結果、団体貸出を含めた総貸出冊数は前年を2万8,725冊(+1.4%)上回る202万3,247冊、個人貸出冊数は前年を2万5,917冊(+1.3%)上回る196万1,534冊程度となり、目標値の203万冊(個人198万冊)にはやや届かないものの一定の成果をあげることができました。団体貸出は前年比+4.8%(22年度は+9.6%)と年々伸びており、個人貸出は中央図書館が前年比△0.7%(同△1.5%)、公民館等の計は+3.1%(同△2.2%)となっており、公民館等の伸びに支えられている形です。

予約件数は、平成15年度から始めたWeb予約がさらに増加し年間予約件数は昨年比+4.5%(22年度は+0.8%)、Web予約は+6.5%(同+3.7%)と前年を上回る伸びを示し、23年度は年間でWeb予約が145,692件、予約件数全体は198,330件、Web予約率も73.5%(同+72.0%)となりました。

「実利用者数」は、22年度に市内32,098人、市外4,549人、計36,647人と伸び、今年度は市内32,176人、市外4,437人、計36,613人となっています。市外はやや減少傾向ですが市内は前年並みです。

これらを総括すると、市民一人年間個人貸出冊数＝10冊の高い水準で、利用が横ばいとなっていますが、前年に比べ公民館等での貸出及び団体貸出の割合が増加し、なお、Web予約は年々増加の傾向となっています。